

# 多目的室利用規約

本規約は、株式会社道の駅あいの土山（以下「当施設」という）が提供する多目的室の利用に関し、利用者が遵守すべき事項を定めるものです。

## 利用方針

道の駅あいの土山の多目的室は、地域交流、地域活性、文化振興、学び、観光振興および地域経済への波及および道の駅の賑わい創出を目的として運営しています。

地域住民・地域事業者の活動をはじめ、道の駅の賑わい創出や地域とのつながりを生む利用を歓迎しています。

なお、施設の公共性および公平性確保のため、利用内容に応じて利用可否や料金区分を判断いたします。

## 第1条（利用対象）

1. 多目的室は、地域交流、会議、研修、講座、展示、ワークショップ、文化活動、団体利用（昼食利用含む）、地域活性化に資するイベント等を目的として利用することができます。
2. 当施設は、地域とのつながりや賑わい創出につながる利用を歓迎します。
3. 次のいずれかに該当する場合は利用できません。
  - (1) 公序良俗に反する行為
  - (2) 法令に違反する行為
  - (3) 宗教的または政治的活動を主目的とする利用
  - (4) 他の利用者や施設運営に支障を及ぼす利用
  - (5) 暴力団、暴力団関係者その他反社会的勢力に関係する利用
  - (6) その他、当施設が不適切と判断する利用

## 第2条（申込方法）

1. 利用の申込みは、道の駅あいの土山のホームページまたは電話にて受け付けます。
2. 申込受付は、原則として利用希望日の90日前から7日前までとします。ただし、当日に空きがある場合に申込みを受け付ける場合があります。
3. 申込内容に虚偽があった場合や、利用内容が、当施設の設置目的、施設運営方針、公平性、公共性または他利用者への影響等を踏まえ不適切と判断される場合は、申込みをお断りする場合があります。
4. 当施設による利用承認をもって予約成立とします。
5. 当施設は、道の駅の運営状況、イベント開催、団体利用その他施設運営上の都合により、利用日、利用時間または利用場所の変更または利用制限を行う場合があります。

## 第3条（利用時間等）

1. 利用時間は、原則として午前9時から午後5時までとします。
2. 利用時間には、準備および後片付けの時間を含みます。
3. 利用時間を超過した場合は、所定の延長料金を申し受けます。
4. 道の駅あいの土山の休館日は次に掲げるとおりとします。

# 多目的室利用規約

(1) 火曜日（但し、祝日の場合は営業し、翌日を休館日とします。）

## 第4条（利用料金）

1. 利用料金は、別表で定める料金表によります。
2. 利用料金は、原則として利用後に物販レジにてお支払いください。支払い方法は当施設の定める方法によるものとします。
3. 営利利用に該当する場合は、別表に定める営利利用料金を適用します。
4. 営利利用とは、次のいずれかに該当する利用をいいます。
  - (1) 商品またはサービスの販売
  - (2) 参加費、受講料等を徴収する利用
  - (3) 営業、勧誘、宣伝、顧客獲得を目的とする利用
  - (4) その他、収益発生を伴う利用
5. 市外事業者または市外活動者による営利利用については、地域事業者支援および施設運営の公平性確保の観点から、市外料金を適用します。
6. 利用区分について疑義が生じた場合は、当施設が総合的に判断します。

## 第5条（利用区分）

利用内容に応じ、次の区分を基本として運用します。

1. 地域公益利用  
自治会、学校、福祉団体、地域団体等による公益性の高い利用
2. 地域活性利用  
地域事業者、地域イベント、文化活動等による地域活性につながる利用
3. 一般利用  
会議、研修、打合せ等の一般利用
4. 営利利用  
収益活動、営業活動、販売等を伴う利用

## 第6条（原状回復）

利用者は、机、椅子等のレイアウトを変更したときは、利用終了時までには元の状態へ戻し、搬入した物品を撤去しなければなりません。

## 第7条（飲食利用）

1. 多目的室内での飲食を伴う利用については、事前相談制とします。
2. 臭気の強いもの、調理を伴うもの、他利用者に影響を及ぼすものについては、利用をお断りする場合があります。
3. 飲食利用に伴い発生したゴミは、原則として利用者が持ち帰るものとします。

## 第8条（禁止事項）

利用者は、多目的室利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

1. 火気の使用、危険物の持ち込み
2. 騒音・振動など、他の利用者や近隣に迷惑を及ぼす行為
3. 施設・備品の破損、汚損

## 多目的室利用規約

4. 申込内容と異なる営利活動を行うこと
5. その他、当施設が不適切と判断する行為
6. 大音量での音響使用その他、施設運営に支障を及ぼす行為
7. 共用部を占有する行為
8. 利用権を第三者へ譲渡または転貸すること

### 第9条（利用停止）

次の場合、当施設は利用中であっても利用停止を求める場合があります。

1. 申込内容と実際の利用内容が著しく異なる場合
2. 本規約に違反した場合
3. 施設運営上支障があると判断した場合

### 第10条（キャンセル規定）

1. 利用日の7日前までのキャンセルは、利用料金をいたしません。
2. 利用日の6日前から前日までのキャンセルは、利用料金の50%をいただきます。
3. 利用当日のキャンセルは、利用料金の全額をいただきます。

### 第11条（免責事項）

1. 当施設内での盗難、事故、利用者間のトラブルについて、当施設は一切の責任を負いません。
2. 利用者の責により施設や備品に損害が生じた場合、利用者はその賠償責任を負うものとします。

### 第12条（広報利用）

当施設は、多目的室利用時の様子を撮影し、ホームページ、SNS、広報物等へ掲載する場合があります。

掲載に支障がある場合は、事前にお申し出ください。

### 第13条（その他）

本規約に定めのない事項については、関係法令、施設運営方針および社会通念に基づき、当施設が判断するものとします。

## 多目的室利用規約

(別表) 多目的室利用料金表

	定員 (目安)	面積(m <sup>2</sup> )	利用料金 (1時間あたり)	備考
多目的室 1	40 名	約 96 m <sup>2</sup>	1,000 円	床置き型スクリーン、 プロジェクター、マイク有 (無料)
多目的室 2				
多目的室 4 (大会議室)	20 名	約 23 m <sup>2</sup>	500 円	床置き型スクリーン、 モニター、マイク有 (無料)
多目的室 5 (ワークスペース)	10 名	約 62 m <sup>2</sup>	200 円	1 時間、1 席あたり
多目的室 6 (小会議室)	1 名	約 5 m <sup>2</sup>	300 円	—
多目的室 7 (小会議室)	2 名	約 7 m <sup>2</sup>	300 円	—
多目的室 8 (中会議室)	12 名	約 31 m <sup>2</sup>	500 円	—

### 備考

1. 営利利用の場合は、本表に定める料金を基本料金とします。
2. 市外事業者または市外活動者による営利利用については、地域事業者支援および施設運営の公平性確保の観点から、利用料金を 3 倍の額とします。
3. 利用主体、活動主体または利用実態を踏まえ、当施設が料金区分を総合的に判断します。
4. 利用時間が 1 時間に満たない場合の使用料は、1 時間とみなした額とし、利用時間を延長する場合も同様とする。なお、利用時間は、本来の利用目的に要する時間のほか、準備及び後始末に要する時間を含めたものとする。
5. 多目的室 1、多目的室 2 は可動間仕切りを開いた状態の 1 部屋としての利用を基本とする。

(2026 年 5 月改訂)